

令和4年3月7日

関係各位

公益財団法人  
福島県暴力追放運動推進センター  
理事長 佐藤 稔  
(公印省略)

郡山相談所の相談受付時間変更のお知らせ

拝啓 早春の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素より暴力団排除活動をはじめ、当センターの各種事業に深いご理解とご協力を頂いておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび郡山相談所の相談受付時間に変更がありましたので、下記のとおりお知らせします。

今後とも「暴力団のいない安全で明るく住みよい福島県」の実現を目指し、暴力団排除活動を推進して参りますので、一層のご支援とご協力をお願いします。

敬具

記

1. 変更年月日…令和4年4月1日
2. 変更内容…郡山相談所の相談受付時間  
変更前：午前9時～午後5時 毎週月～金・祝日年末年始を除く  
変更後：午前9時～午後3時 //
3. 変更の事由…郡山相談所職員の勤務が常勤から非常勤となったため
4. 参考事項…以下の相談受付時間については変更無し  
福島相談所：午前9時～午後5時 毎週月～金・祝日年末年始を除く  
FAX・メール：24時間受付（開所時間内のご返信）

以上

事務局 024-572-6960 警電 6821